

# 平成 30 年度 事 業 計 画 書

## 人材の育成及び留学生交流の助成

<人材の育成事業>

### 1 海外の大学院に留学する日本人学生に対する奨学金の支給

(3 分野：情報科学、生命科学、経営科学)

- (1) 平成 25、26、27、28、及び 29 年度採用の海外の大学院に留学し修士号又は博士号の取得を目指す日本人学生 37 名に引き続き奨学金を支給するとともに、平成 30 年度採用の 10 名に奨学金の支給を開始する。
- (2) 平成 31 年度採用予定の約 10 名の募集・選考を行い、奨学生を決定する。

### 2 日本人若手研究者に対する研究助成金の支給

(2 分野：情報科学、生命科学)

- (1) 平成 30 年度採択の研究課題 20 件に対し、研究助成金（総額 7,000 万円）を支給する。
- (2) 平成 31 年度の募集・選考を行い、研究助成金（1 件当たり 500 万円以内、総額 7,000 万円）の採択を決定する。

<留学生交流助成事業> 【以下の 3 事業は、(独)日本学生支援機構に対する助成となる。】

### 3 留学生地域交流事業に対する助成

公募採択される地域の関係機関等が連携・協力して行う留学生交流推進のための事業（国際理解教育の推進、生活支援体制の整備、地域住民との交流推進、各種ネットワークの整備）及び機構国際交流会館地域交流事業と当該事業を実施するにあたり直接かかる事務経費に対する助成を行う。

### 4 外国人留学生国際交流事業に対する助成

留学生や研究者を主な対象として、国際研究交流大学村において実施される国際交流フェスティバル、国際交流会議（シンポジウム・セミナー）、国際講演会、交流研究発表会、等の各種国際交流事業に対する助成を行う。

### 5 外国人留学生生活支援事業に対する助成

国際研究交流大学村（東京国際交流館）に居住する留学生等を対象に実施する、入居日本人学生（レジデント・アシスタント）による留学生等の勉学・日常生活相談活動、トレーニングルーム等運営、日本語広場等ボランティアに係る生活支援事業に対する助成を行う。